日本共産党

2月議会

広島市議団

日本共産党広島市会議員団

広島市中区国泰寺町1-6-34 TEL082(244)0844 FAX082(244)1567 2003年2月28日発行 NO.502



無記名投票は 広島市議会会議規則 ガラス張りの議会」に逆行

判を集めました。

れ、「議員の態度がわからない」と市民の強い批 めた女性助役採決の際にも議長職権で強行さ

民に選ばれた議員の説明責任を放棄するも

動きは、まさに時代に逆行しています。 求められています。 そのような時に、無記名投票の定着をねらう

すみ、様々な問題で市民が判断材料を求めてい 議会は、より一層ガラス張りになることこそが る現在においては、とかく市民から見えにくい といつ考えではありません。しかし、情報化がす

改悪案 半世紀も昔の標準規則に沿った

わかりにくい議会となることは必至です。

この改悪案が可決されれば、ますます市民に

準市議会会議規則」に沿う内容であり、新政ク き」と発言しています。 は、1956年に全国市議会議長会が示した「標 ラブの金子和彦幹事長も 標準規則に沿うべ 新政クラブが提出しようとしている改悪案

日本共産党市議団は

全面公開にむけ対案を提出します

ゆだねられています。

日本共産党は、47年前の規則だからダメだ

り、各議会の規則の内容は、各議会の自主性に

しかし、この標準規則は、あくまでも参考であ

日本共産党は、議会は常にガラス張りが大原則であり、議案でも人事案件でも、議員の 行動が市民にはっきりとわからなければならないと考えています。市民に選ばれた議員 としての説明責任が果たせる議会になるためにも、日本共産党は次の内容の対案を議 員提案で議会に提出します。

いかなる議案についても、各議員の意思が市民に透明となるよう、起立または記名 投票で採決する。

無記名投票は廃止する。

賛成票以外はすべて反対票に

票で決める改悪案を各会派に提示。 2月議会に

かれた場合、従来の起立採決をやめ、無記名投 記名か無記名かの表決方法で議員の意見が分

議員提案として提出するつもりです。

無記名投票は、昨年、市民の期待と注目を集



クラブ」が無記

議長

会

派新政

名投票の定着ねらう改悪案

広島市議会の最大会派・新政クラブは25日

「賛否を表明しない投票及び賛否が明らかで ない投票は、否とみなす。」

改悪案では、無記名投票において、「賛成」と 書かれていない投票は、すべて反対票とみなす としています。投票には、棄権を意味する「白票」も あれば、賛否以外のことを記載した「無効票」もあ ります。それらをすべて自動的に反対票とみなし て良いという理由はどこにもありません。

いで抗議の 井 回

ガラス張りの議会か



暗闇の議会か

みなさんの参加を 呼びかけます

緊急の昼休み抗議行動がおこなわれます

時 2003年3月3日(月) 12時15分から 日

場 所 広島市役所 議会棟前の歩道上

主 催 平和・〈らし・緑をまもる革新市政をつ〈る会

道路交通局長が答弁



囲

再構築を検討

事業期間、

本会議

包括外部監査報告につい

7

2 月

25

日

交通量の見直しに着手

業を具体的に見直す方向を明らかにしました。 告への質疑に対して答えたものです。 日本共産党の皆川恵史団長の包括外部監査報 日の2月議会本会議で市は、 高速道路事

て検討していく」と、一歩踏み込んだ答弁と 事業期間、 なっています (道路交通局長答弁)。 と答弁していましたが、今回はじめて「事業費、 で中森議員の質問に対し、「交通量を見直す」 これまでも市は、昨年9月議会・建設委員会 採算性など事業計画の再構築につい

業の実施が困難となるため、 業を進めています。将来交通量を下方修正した 績には差が生じています。 が、昨年から交通量の見直しに着手し、現在作 通量は、平成12年に見直したもので、計画と実 現在の高速道路事業の基礎となる自動車交 料金収入が減少し、現整備計画通りの事 広島高速道路公社 具体的見直しを迫

包括外部監査とは

ついて市長が弁護士、公認会計士等の外部監査人広島市の監査委員会とは別に、広島市の仕事に 立場で監査をしてもらうのがねらいです。 に監査を委託したもので、市民オンブズマン的

今後、 監視委員会」での検証を 設置予定の「公共事業

応したい」と答えました。が明確になった段階において、 監視委員会」での公開の検証を要望。道路交通 局長は、「委員会が設置され、 また皆川議員は、市長が公約した「公共事業 その趣旨・目的 必要に応じて対

法律違反 般市道· から料金をとるのは

を取ることになり法律違反ではないか」と指摘 皆川議員は、「一般道路である市道からも料金 路事業として一般会計から支出されています。 はそれ以外にも高速道路の一部区間を市の道 しました。 業費は4600億円となっていますが、実際に さらに「監査報告書」では、高速道路の総事

ら支出しています。同様のことが、宇品の高速での1キロは市の道路事業として一般会計か 3号線でも、 での3キロを有料道路事業費でつくり、中広か ています。 らトンネル入口までと、出口から沼田料金所ま 4・9キロのうち、トンネルの入口から出口ま 例えば、高速4号線(西風新都)では、 中山の高速5号線でもおこなわれ

> 有料道路の総事業費となります。 4600億円を足すと5300億円が実際の 700億円にもぼります。表向きの総事業費 この3路線だけで、一般会計からの支出

い」と強調。 合わすために総事業費を抑えたとしか思えな 操作をなぜする必要があるのか。収支計画を 皆川議員は、「 法律上問題となるこのような

なったものであり、問題はない」と、言い訳の答弁をしま 皆川議員は、「このような税金の使い方に市民は

道路交通局長は「事業の早期完成のために行

納得できなり。引き続き追及すると発言しました。

